

ひとびとみうら 事務の手引き

加入申込みから会員になるまで

- ▼加入資格→ 横須賀市、逗子市、三浦市および葉山町の中小企業に勤務する従業員ならびに事業主。
または、同地域に居住し他地域の中小企業に勤務する従業員。
※パートタイム、アルバイトの方も加入できます。
- ▼資格取得→ 毎月 24 日までに申込みをされた方は、翌月 1 日から会員資格が発生します。
毎月 25 日から月末までに申込みをされた方は、翌々月 1 日から会員資格が発生します。
※共済給付金事由の発生や各種サービスの利用は、会員資格取得日以降が対象となります。
- ▼加入申込→ 「加入申込書」および「構成員カード」を、ひとびとみうら事務局へ提出してください。
申込みの受付は、平日（9：00～17：45）いつでもお受けいたします（郵送可）。

【必要書類】

「加入申込書」「構成員カード」

会費のお支払いについて

- ▼基本的に 3 ヶ月分を前納で金融機関より自動引落とさせていただきます（ご希望により郵便振替も可）。
※預金口座振替依頼書をご提出ください。
- ▼請求書は、支払月の 15 日頃に送付いたします。

納付該当月	振替日	備考
4・5・6 月	3 月 23 日	振替日が土日祝日の場合、翌営業日の振替となります。
7・8・9 月	6 月 23 日	
10・11・12 月	9 月 23 日	
1・2・3 月	12 月 23 日	

- ▼新規入会時の会費のお支払いは、会員資格取得日以降に請求書を発送いたしますので、ひとびとみうら事務局窓口はお越しいただくか、請求書に同封する郵便振替用紙にてお支払いください。

【必要書類】

「預金口座振替依頼書」

入・退社があった場合

▼入社月に、ひとびとみうらへ入会をご希望の場合は、前月の24日までに「届出事項変更届」に記入しご提出ください。25日以降に入社予定がある場合は、口頭で結構ですので、24日までにお知らせください。25日以降にご連絡いただいた場合は、翌々月1日からの会員となります。

※併せて「構成員カード」もご提出いただきます。

▼退社月に、退会をご希望の場合は、当月の24日までに「届出事項変更届」に記入しご提出ください。25日以降にご連絡いただいた場合は、翌月の会費が発生してしまいますので、ご注意ください。

※退会の際には、「会員証」「東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券」をご返却ください。

【必要書類】

「届出事項変更届」

登録内容に変更があった場合

▼事業所の登録内容、各構成員（会員）の登録内容に変更があった場合、「届出事項変更届」の必要箇所に記入しご提出ください。

【必要書類】

「届出事項変更届」